

**公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針**  
**(対象事業：日明工場建替事業)**

**【対応方針】**

計画どおり実施

**【対応方針決定の理由】**

一般廃棄物の安定的な処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、公共の重要な責務である。日明工場は平成3年の稼働開始以来、平成17～22年度の基幹的設備改良工事を経て27年が経過しており、寿命到達が迫ってきている。日明工場が稼働できなくなると、残る2工場では市内発生ごみや現在受け入れている他都市ごみの全量を処理することができず、市の責務である一般廃棄物の安定処理が実現できなくなる。

日明工場を建替えることにより、安全かつ安定的に一般廃棄物の処理を継続することが可能となるほか、「北九州都市圏域」の中核都市として、圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築や低炭素化の推進（廃棄物発電）を継続することで、地域全体の環境保全・循環型社会の構築に貢献できる。また、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保することにより、災害対応力の強化も図る。なお、建替えにおいてはPFI手法を取り入れることでコストの縮減を図ることとしている。

以上のことから、計画どおり建替を実施することを対応方針として決定した。

今回の公共事業評価に関する検討会議では、本事業を計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない」との意見であった。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられたため、次のとおり対応する。

(1) 民間事業者の参入メリットの確保について

事業者が参入しやすいように民間の事業上のメリットを明確化するなど、競争を促しながら更なるコストの低減に努める。

(2) 災害ごみ量の推計について

災害ごみ量は、本市及び他都市の状況を踏まえ、次期施設においては見直し等を含めて検討する。

(3) 「将来のごみ量推計と処理能力」に係る資料の修正について

「将来のごみ量推計と工場の処理能力」を示すグラフ図等について、市民に分かりやすい表現に修正し、日明工場の建替えの必要性をより明確にする。

(4) エネルギーの有効活用について

余剰電力の売電に加え、環境に優しい施設であることをアピールするために、目に見えるような形でエネルギー等の有効的な活用方法を検討する。

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集したところ、本事業を計画どおり進めていくことについて反対する意見はなかったことから、本事業は「計画どおり実施」するものとする。

**公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応**  
**(対象事業：日明工場建替事業)**

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針
(1) 民間事業者の参 入メリットの確 保について	事業者が参入しやすいように民間の事業上のメリットを明確化するなど、競争を促しながら更なるコストの低減に努めること。	市と民間事業者のリスク分担を適切に行うよう配慮するとともに、他都市事例の調査も行うことにより、民間事業者が創意工夫しやすい事業とする。
(2) 災害ごみ量の推 計について	災害ごみ量は、本市及び他都市の状況を踏まえ、次期施設においては見直し等を含めて検討されたい。	新日明工場以降の建て替えに際しては、他都市を含む災害の状況や環境省等の情報を注視し、適正な量の想定について検討を行う。
(3) 「将来のごみ量 推計と処理能 力」に係る資料 の修正について	「将来のごみ量推計と工場の処理能力」を示すグラフ図等について、市民に分かりやすい表現に修正し、日明工場の建替への必要性をより明確にすべき。(評価調書7ページ)	建替への必要性についてより明確となるよう、「将来のごみ量推計と工場の処理能力」を示すグラフ図等について表現の修正と補足を行う。
(4) エネルギーの有 効活用について	余剰電力の売電に加え、環境に優しい施設であることをアピールするために、目に見えるような形でエネルギー等の有効的な活用方法を検討されたい。	場内での有効的な活用や見学者への啓発について、他都市事例の調査や民間事業者へ提案を求めることにより検討する。

**提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方  
(対象事業：日明工場建替事業)**

以下に市民意見の概要および意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。  
なお、意見は一部集約して掲載しています。

(1) 事業の必要性に関するもの・・・2件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画 への反映
<p>新日明工場の新設は必要であり、インフラ整備は最低条件であることから、一貫性を持ち新設する事を望む。</p>	<p>安定したごみ処理が継続できるよう事業の推進に努めます。</p>	<p>当初計画に反映済み</p>
<p>ごみ処理は、市民生活に絶対欠かせない重要な市民サービスであり、今回のような処理施設の更新は、積極的かつ計画的に進めなければいけない。</p>		

(2) 災害対応に関するもの・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画 への反映
<p>災害時にも対応できる余力は十分に持つべきである。 市民生活を災害やトラブルの危機から守るためにも、今の3つの工場が相互を補完し合う体制は必要だと思う。</p>	<p>今後も安定処理を継続するため、処理体制の強靱化に努めます。</p>	<p>当初計画に反映済み</p>

(3) 広域的処理に関するもの・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画 への反映
<p>北九州市は地域のリーダー都市として、周辺自治体のごみも引き続き積極的に受け入れるべきだと思う。 そして、発生したエネルギーを市民に還元できれば、まさに環境未来都市といえるのではないか。</p>	<p>今後も「北九州都市圏域」の中核都市として、引き続き広域的処理に貢献していきます。また、焼却の際発生した熱により廃棄物発電を行い、売却した電力は電力会社を通して市民等に供給されます。</p>	<p>当初計画に反映済み</p>

(4) 事業内容に関するもの・・・3件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>処理能力が既存工場 600 t /日に対して新工場は 508 t /日とある。能力が約 100 t 減っているなかで「安定処理」が出来る根拠はあるのか。</p>	<p>近年のごみ量実績および環境局循環型社会形成推進基本計画に掲げる 1 人当たりのごみ排出量削減目標値から将来ごみ量を推計し、新工場に必要な施設規模を算定した結果、508 t /日となりました。 (調書 8、9、14 ページ)</p>	<p>当初計画に反映済み</p>
<p>市内からの発生量が全量無理なく処理できる数値的根拠が見受けられない。</p>	<p>ごみ処理施設整備の設計計画要領に基づき、処理能力算定における年間稼働日数は 280 日で計画しております。 (調書 14 ページ)</p>	<p>当初計画に反映済み</p>

(5) 事業背景・経緯に関するもの・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>『平成 13 年には 3 R とグリーン購入に至るまでの総合的な取り組みを基本とする「循環型」に発展させ、循環型社会の構築に向けた様々な取り組みを進めてきた。このような中、持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取り組みに「低炭素」、「自然共生」の取り組みを加え』とあるが、計画や取り組みがどの様に実社会に反映しているのかが見えない。</p>	<p>本市は、プラスチック製容器包装等の資源化物の分別回収、古紙・古着の集団資源回収、食品ロスの削減を目指した「残しま宣言」運動等により、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。また、ごみ処理にあたっては、焼却工場での省エネ対策・廃棄物発電等を通じて、エネルギーの有効活用を図っています。これらの取り組みは、廃棄物の適正処理だけでなく、温室効果ガスの削減を通じて、低炭素・自然共生に貢献するものです。このような取り組みをより一層、市民の皆さんへ情報提供してまいります。</p>	<p>—</p>

(6) その他の意見・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
事業目的に「北九州市における一般廃棄物の安定処理を行う。」とあるが、産業廃棄物の受け入れに関してはどうか。	従来通り、条例に規定する産業廃棄物は受け入れることとしております。 (北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第21条に規定する、市が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物)	—